

内閣府特命担当大臣（こども政策担当）

黄川田 仁志 殿

こども政策に係る提言

令和8年6月8日



日本維新の会

代表 吉村洋文

共同代表 藤田文武



こども政策に係る提言

令和5年4月、政府のこども政策の司令塔となるこども家庭庁が発足し、これまでに、「こども大綱」の策定、「こども未来戦略」の「加速化プラン」に盛り込まれた3.6兆円規模となるこども・子育て施策の抜本的強化、こどもを性犯罪から守るための「こども性暴力防止法」の成立、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善など様々な取組を行ってきた。

他方、これまでの様々な取組にも関わらず、こども家庭庁の設立・存在意義である少子化傾向の反転にはつながっていないという指摘や、「こども家庭庁解体」との批判の声すらある。少子化対策に実質的な成果を求める世論に対して、政府としては、明確なKPI設定について十分な議論を行い、覚悟を持って政策立案を行うべきである。

「静かな国難」といえる少子化は、複合的な要因が絡み、包括的・即効的対策の立案は非常に難しい課題であるが、事態の緊急重大性に鑑みれば、国民全体に子育てに対する強い安心感を与えるような大胆な政策転換を、早急かつ強力に行うべきである。

例えば、こども政策の一元化による「司令塔機能」の強化、段階的な0-2歳の保育料負担軽減による無償化の「最後の壁」の解消、「子育てはコストではなくギフト」という社会認識の拡大等については、中長期的に腰を据えた議論・取組が必要である。

なお、こうした議論・取組に当たっては、こどもの養育が、家庭を基本として行われることも踏まえ、支援が必要となる「前」段階での取組、すなわち家庭がこどもの健全育成に果たす役割を踏まえた家庭への支援という観点も重要である。

日本維新の会では、こどもをめぐる諸課題について議論を重ねてきたところであり、これを踏まえ、下記のとおり政府に対し提言するとともに、引き続き議論を重ねていくこととする。

記

1. 緊急的に取り組むべき事項

以下の事項は、特に喫緊の課題であるため、政府が取りまとめる予定の「こどもまんなか実行計画2026」に盛り込み、政府において、緊急的かつ重点的に取り組むよう提言する。

- 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」や「こどもの自殺対策推進パッケージ」等に基づく総合的な取組を推進し、こどもの自殺者数が増加傾向にあることの要因分析に取り組むとともに、小さな気持ちの変化や悩み等を話することができる居場所の充実を図り、自殺のリスクが高いこどもや若者が1人も取り残されないよう、こども・若者が相談相手として利用することが多いA I技術などを活用した相談など、多様な相談体制を充実させること。また、窓口で受けたリスクの高い相談を、危機が深まる前に自治体において一元的に把握し、確実に支援につなげる体制整備を推進する等、政府・自治体が一丸となって取り組むこと。

- こども性暴力防止法の円滑な施行（令和8年12月25日）に向け、執行体制の確保、専用システムの整備や対象事業者・国民への周知広報、調査研究等を着実に推進すること。
 また、保育士特定登録取消者管理システムの活用義務の周知徹底や活用状況の見える化及び教育職員等に係る特定免許状失効者管理システムの活用徹底や活用状況の見える化に向けた調査を行うとともに、こども性暴力防止法関連システムとの今後の統一的運用も見据え、まずは連携に向けたデジタル認証アプリ活用のための改修等を行い、保育士及び教育職員等におけるこどもへの性暴力防止の取組を強化すること。

- 生活全体を通じて運動する機会を確保し、こどもの頃から生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、習慣化できるよう、幼児期からの運動習慣形成、学校体育等を通じた運動意欲の向上、地域における持続可能なスポーツ機会の創出等、学校・地域・家庭における様々な取組を推進すること。

- 「若者10万人の総合調査」等により、若者の多様なニーズや意識を的確に把握し、今後の政策に反映させること。
 また、ヤングケアラーや被虐待経験などの困難に直面する若者など支援につながりにくい層へのアプローチ体制を構築し、関係機関の連携を通じ、誰もがアクセスできる居場所を設け、対象者を把握し支援に繋げるなど、居場所・居住・就労等を切れ目なくつなぐことによる多層的な支援を推進すること。
 これらの施策について、K P Iを設定し、取組の進捗状況を客観的に把握することはもとより、若者を取り巻く状況は、時々刻々変化していることを踏まえ、不断の見直しを図ること。

- 企業によるこども・若者・子育て家庭のための取組が、企業価値向上にもつながる点を重視し、「こどもとともに成長する企業構想」を推進し、国が金融機関等と連携し、税制を含む各種のインセンティブ施策を実現し、大企業および中小企業の取組を

後押しすること。

- 育児休業は、育児参画の重要なきっかけの一つと捉え、職場、地域、行政など社会全体でこども・子育て世帯を支えるという機運を高めていくこと。
- こども政策の質の向上のため、こどもに関する研究機能の強化を図り、客観的なデータと科学的根拠に基づく政策形成（いわゆる「EBPM」）を更に推進するとともに、施策の効果等を検証した上で不断の見直しに取り組むこと。

2. 中長期的に議論すべき事項

冒頭に述べた少子化傾向の反転という重大な政策目標の達成のためには、1.において政府に提言した取組だけでは十分とはいえないことから、日本維新の会としては、「こどもまんなか実行計画2026」の取りまとめの後も、中長期的に腰を据えて取り組むべき課題である以下の論点について、引き続き議論を深化させていく。

- こども政策の司令塔機能の強化について
 - ・ こども家庭庁の発足に当たり、国民はこども政策の一元化による様々な重複行政の解消を期待したが、関連する一部の事務は従来の省庁に残り、真の司令塔となっているか、疑問の声もある。
 - ・ そもそも、発足した時点で「完成形」といえる省庁はなく、組織の在り方は、その都度の政策課題やそれまでの活動実績に応じ、不断の見直しが必要であり、いわゆる「5年後見直し」に向けた議論を加速していくべきである。
 - ・ こども家庭庁に対する様々な指摘も踏まえ、こども政策の司令塔機能を強化する中で、特に、幼児教育の質の向上を図るため、別途取りまとめる提言（「0-2歳保育料負担軽減をはじめとする保育政策」）にある6つの一元化具体策を推進し、将来的な幼保一元化を目指すべきではないか。
- 0歳から高校卒業までの無償化の「最後の壁」の解消
 - ・ これまでの政府の取組により、無償化の範囲は拡大し、子育て支援は充実してきたが、「最後の壁」は0-2歳の保育料の問題である。
 - ・ 安定財源を確保しつつ、別途取りまとめる提言（「0-2歳保育料負担軽減をはじめとする保育政策」）にあるとおり、段階的な0-2歳の保育料負担軽減を行い、将来的な無償化の「最後の壁」の解消を目指すべきではないか。
- 「子育てはコストではなくギフト」との社会機運の醸成
 - ・ 社会全体でこどもの誕生を喜び、子育てを応援するため、①地域における居場所づくり、相談体制の整備、②企業における従業員の子育て支援策の充実、③育児休業

- を契機とした育児参画についての社会的機運の醸成に取り組むべきではないか。
- ・子育ては「コスト」、こどもは「ぜいたく品」、「子育て費用は1人当たり2～3千万円」といった誤解を解消すべく、「正確な情報発信は『認知戦』」との認識の下、国民に安心感を持ってもらえる機運醸成を図るべきではないか。
 - ・こどもの養育が、家庭を基本として行われることを踏まえ、家庭の健全化にむけた支援(結婚・妊娠・子育て・家庭支援)を包括的に強化し、適切なタイミングで必要な情報に接し、また、相談できる環境を整備すべきではないか。
 - ・また、孤立しがちな「予期せぬ妊娠」等の困難な状況にある妊産婦を確実に必要な支援につなげるための相談窓口の充実を進めるべきではないか。
 - ・また、家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念の下、里親等委託や施設の小規模・地域分散化や高機能化、多機能化・機能転換等により社会的養護に関する施策の充実を進め、養子縁組や里親等委託が特別なものと認識されない社会を目指すべきではないか。特に、特別養子縁組については各家庭の自己責任ではなく社会的養護の必要な子への最終的な家庭養育を提供する社会政策として利用拡大を進めるべきではないか。

以 上